

お知らせ

米軍ヘリコプター（SH-60F）からのソノブイ落下について

平成23年2月3日に神奈川県寒川町で発生した第5空母航空団所属のヘリコプター（SH-60F）からのソノブイ落下について、日米合同委員会を通じて米側より、「当該機は洋上で実施された訓練において搭載された全てのソノブイを投下したところ、その一つが当該機にひっかかり洋上に落下せず、その後、寒川町上空で落下した。米側においては、この事故を受けて、再発防止のため以下のとおり、管理標準操作手順をとりまとめたので公表する」との情報提供がなされました。

- ソノブイ発射後、ヘリコプター乗組員は、各ソノブイ発射管を目視により検査
- ソノブイの訓練終了後、ヘリコプター乗組員は、陸地、人口密集地域又は海上の船舶上空を飛行する前に、安全が確認できる海上において手動で全てのシュート（上から下へ滑り落とすための装置）を閉鎖
- ソノブイの訓練終了後、当該ヘリコプターの機長はヘリコプターの下側にソノブイがひっかかっていることを次のいずれかの方法により確認
  - ・ 海上において、他のヘリコプターから当該ヘリコプターを目視により検査
  - ・ 横須賀海軍基地のヘリパッド又はその他の海岸のヘリパッドへ着陸、点検
  - ・ 海上において、ヘリコプターを空中停止させ、命綱を付けたヘリコプター乗組員がヘリコプターの下側を目視により検査
- ソノブイがひっかかっていることが発見されたヘリコプターは、陸地上空を飛行する前に横須賀海軍基地のヘリパッドに着陸し、ソノブイを除去
- ヘリコプターに係る全ての上記防止策をとった後、ヘリコプターは通常の運用を再開しても安全であると考えられる。

以上